

妊娠・出産に関する助成

● 妊婦健診を島外で受診するとき

① 島外出産支援事業（詳細は裏面参照）

実費額と基準額を比較して少ない方

交通費+宿泊費

交通費：与論 ⇄ 那覇間の船賃（離島割引運賃）及び航空運賃（離島割引運賃）

宿泊費：1泊5,000円上限の2泊までが限度（健診日の前日及び当日の最大2泊を限度）

鹿児島県

2/3

与論町

本人負担



● 出産予定地に事前に待機するとき

① 島外出産支援事業（詳細は裏面参照）

② 島外出産支援特別対策(安心クワナシ支援)事業（詳細は裏面参照）

実費額と基準額を比較して少ない方

交通費+宿泊費

① 島外出産支援事業 交通費：与論 ⇄ 那覇間の船賃（離島割引運賃）及び航空運賃（離島割引運賃）

宿泊費：1泊5,000円上限の合計75,000円が限度(入院の前日までが対象)

② 島外出産支援特別対策(安心クワナシ支援)事業

＊有料宿泊施設に待機：上限15万円まで(入院の前日までが対象)

＊実家等に待機：上限5万円まで

実家等に待機の際の宿泊費については、移動の際にやむを得ず中継地の有料施設に宿泊したものに限る

① 島外出産支援事業
鹿児島県+与論町

② 島外出産支援特別対策
(安心クワナシ支援)事業 与論町



＊申請の期限は出産日（死産日）の翌日から起算して **6か月以内**です。

申請受付・問合せ先

与論町役場 こども未来課（担当：川畑） ☎ 0997-97-2792

① 島外出産支援事業について *鹿児島県、与論町から助成*

対象者：与論町に住所を有する妊婦本人(ご家族は対象外)

事業内容

★保険での受診は、妊婦健診にはなりません

島外で妊婦健診を受診する際や出産予定地に事前に待機する際に要した交通費(船賃または航空運賃に限る)及び宿泊費を助成します。

＊妊婦健診受診の際の基準額(1回の妊娠につき最大で往復14回まで)

交通費：与論 ⇄ 那覇間の船賃(離島割引運賃)及び航空運賃※1(離島割引運賃)

宿泊費：1泊5,000円上限の2泊までが限度(健診日の前日及び当日の最大2泊を限度)

＊出産予定地へ事前に待機する際の基準額

交通費：与論 ⇄ 那覇間の船賃(離島割引運賃)及び航空運賃(離島割引運賃)

宿泊費：1泊5,000円上限の合計75,000円が限度(入院の前日までが対象)

実費額と基準額を比較して、少ない方の金額の2/3を助成

② 島外出産支援特別対策(安心クワナシ支援)事業について

与論町から助成

事業内容

※令和4年度から事業内容が変わっています!!

出産予定地に事前に待機する際に要した費用[交通費(船賃または航空運賃に限る)・宿泊費]のうち、①島外出産支援事業の支給額を除いた残りの金額を対象に助成します。

＊有料宿泊施設に出産待機：上限15万円まで(入院の前日までが対象)

＊実家等に出産待機：上限5万円まで(原則交通費のみ。移動の際にやむを得ず中継地の有料施設に宿泊した際は、認められる場合あり)

※出産後、新生児のみが入院継続となった場合の、保護者1名分の宿泊費も補助対象となる場合があります

申請に必要なもの

妊婦健診に行かれた際は、その都度申請をお願いします

☐ 母子健康手帳

☐ 印鑑

☐ 通帳(助成金振込先)：妊婦本人名義のもの

☐ 交通費往復分の領収書(妊婦本人の領収書)、搭乗券等(航空機の場合)

＊マイルやクーポン等の利用分は助成対象となりませんのでご注意ください。

☐ 宿泊費の領収書(宿泊日や1泊ごとの料金が記載されている、妊婦本人のもの)

＊光熱費・清掃費・手数料等の明細も必要です。

＊ポイントやクーポン等の利用分は助成対象となりませんのでご注意ください。



＊申請書はこども未来課(こども家庭センター)にあります。

＊申請の期限は出産日(死産日)の翌日から起算して6か月以内です。

申請受付・問合せ先

与論町役場 こども未来課(担当：川畑)

☎ 0997-97-2792